

姫路市監査委員	三 輪 徹
同	芝 野 稔
同	常 盤 真 功
同	石 見 和 之

令和6年度 監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定により標記監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果報告を公表します。

- 1 市民局定期監査結果報告書
- 2 観光経済局定期監査並びに関係指定管理者監査及び関係補助金等交付団体監査結果報告書
- 3 観光経済局随時監査結果報告書
- 4 デジタル戦略本部定期監査結果報告書
- 5 健康福祉局定期監査並びに関係指定管理者監査及び補助金等交付団体監査結果報告書
- 6 会計課定期監査結果報告書
- 7 教育委員会事務局定期監査結果報告書
- 8 教育委員会事務局随時監査結果報告書

令和6年度 観光経済局定期監査（行政監査を含む。）並びに関係指定管理者監査及び関係補助金等交付団体監査結果報告書

1 監査の実施

姫路市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査並びに同条第7項の規定に基づく指定管理者監査及び補助金等交付団体監査

(2) 監査の対象

ア 定期監査

観光経済局

商工労働部 産業振興課、企業立地課、労働政策課

出先機関 家島港ふれあいプラザ、坊勢漁港ふれあいプラザ
姫路しごと支援センター

道の駅整備室

イ 指定管理者監査

神姫バスグループ共同事業体

ウ 補助金等交付団体監査

公益社団法人姫路市シルバー人材センター

(3) 監査の着眼点

リスク・アプローチの手法により、識別されたリスク（既知のリスク情報、リスク管理シート、監査等の着眼点等）から重要度や頻度等を総合的に考慮して、そのリスクを評価した上で重点的に行う監査の着眼点を設定した。

(4) 監査の主な実施内容

ア 定期監査

監査は、財務事務及びその他の事務の執行について、その一部を抽出し、法令等に基づき適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかなどの視点で実施した。

イ 指定管理者監査

監査は、施設が法令、条例、協定書等の定めるところにより適切に管理されているか、出納その他の事務が適正に執行されているかなどにつき、協定書、関係諸帳票その他関係書類の全部又は一部を抽出して実施した。

ウ 補助金等交付団体監査

監査は、補助金事業が補助金交付の目的に沿って運営されているか、出納その他の事務が適正に執行されているかなどにつき、会計諸帳票その他関係

書類の全部又は一部を抽出して実施した。

(5) 監査の実施場所及び日程

ア 定期監査

監査事務局及び現地

令和6年 9月13日から同年12月23日まで

イ 指定管理者監査

監査事務局及び現地

令和6年11月28日から同年12月23日まで

ウ 補助金等交付団体監査

監査事務局及び現地

令和6年10月 1日から同年12月23日まで

2 監査の結果

(1) 定期監査

監査の結果、指摘事項は次のとおりである。その他の事務は、事務執行上留意すべき軽微なものを除き、適正に執行されているものと認めた。

ア 収入関係事務

(ア) 姫路駅北にぎわい交流広場使用料収入関係事務（産業振興課）

この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。

早期徴収に努められたい。

イ 支出関係事務

(ア) 業務委託契約事務（産業振興課）

これらの事務について関係書類を調査したところ、業務委託に係る契約事務において、軽微な事務処理誤りが多数確認された。職員一人ひとりが契約規則、業務委託ガイドライン及び個人情報取扱特記事項を把握するとともに、所属内のチェック体制を見直し、適正な契約事務を行われたい。

(イ) 「（仮称）道の駅姫路」管理運営計画策定業務委託契約事務

（道の駅整備室）

これらの事務について関係書類を調査したところ、一者随意契約により契約を締結しているが、随意契約の理由の妥当性が欠けている。

本業務委託は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合」を適用し、前年度に実施した「（仮称）道の駅姫路」管理運営計画検討業務委託の受託者と契約している。随意契約の理由として、当該受託者が独自の調査により得たデータは一般に公表されておらず、他社では引き継いで分析できないことを理由にあげて

いるが、前年度実施の業務委託の契約約款には、「甲（姫路市）は、目的物が著作物に該当するとしないとにかかわらず、当該目的物の内容を乙（受託者）の承諾なく自由に公表することができる」と規定されていることから、一者随意契約の理由として適当でない。

業務委託契約の競争性、公平性を確保するためにも、安易に前年度受託者と一者随意契約することなく、適正な契約事務を行われたい。

(2) 指定管理者監査

監査の結果、事務執行上留意すべき軽微なものを除き、適正に管理運営されているものと認めた。

(3) 補助金等交付団体監査

監査の結果、適正に執行されているものと認めた。